

地方自治法第199条第1項および第2項に基づき、令和8年度に実施した定期監査結果を下記のとおり公表する。

令和8年7月28日

日野町代表監査委員 東 源一郎

定期監査結果

1. 監査日時および 令和8年6月30日（火）午前10時40分～午前11時50分
監 査 場 所 日野町役場 4階 監査委員室
2. 実施監査委員 東 源一郎 ・ 川東 昭男
3. 監 査 対 象 機 関 企画振興課
4. 監 査 対 象 企画振興課の分掌する事務全般についておよび次の事項について
主たる監査事項 ○自治会の維持に向けた活動支援の取組について
○多文化共生の取組と課題について
5. 監 査 手 続 令和8年度監査計画に基づき資料の提出を求め、所属長および担当者から説明を受け、質疑応答を交え実施した。
6. 監 査 の 結 果 自治会への活動支援については、町では少子高齢化の進展に伴い、持続可能な地域づくりに向けて令和6年度から重点的な支援に着手している。令和6年度にはアンケート調査による実態把握、令和7年度には意見交換や取組事例発表を通じた機運醸成、令和8年度には自治活性化推進員の配置による支援体制の構築と、年を追って段階的に進められていることを確認した。現時点においては自治会への活動支援が試行錯誤の過程にあることは理解するものの、自治活性化推進員の役割や制度の全体設計には不明瞭な点も否めず、また、自治会が求める支援と町が進める方向性に乖離が生じていないかという懸念も拭えない。今後とも一層注力するとともに自治会役員等の声にも耳を傾け、自治会の主体性を後押しする支援に期待する。

多文化共生については、外国人住民が増加する中、地域住民として相互に理解し、共生していくことが求められている。町では新たに多文化共生推進員を配置し、相互理解の促進や外国人住民への生活支援の充実を図っている。しかしながら、一部には相互理解の不足から課題やトラブルに発展した事例も見受けられる。こうした事例については、庁内組織で一元的に情報を把握・共有し、地域に寄り添った相談対応を図られたい。国籍や文化等の異なる人々が対等な関係を築く地域社会の実現を目指し、引き続き取組の充実に努められたい。